

資料 2

試行訓練実施要項

若年非正規雇用労働者に対する在職者訓練コースの試行実施要項

1 目的

企業内の能力開発機会に恵まれない若年非正規雇用労働者が、働きながらも安定雇用に向けて訓練を受講できるよう、土曜日・日曜日・平日夜間に実施する在職者訓練コースを試行、検証し、カリキュラム等に改善に資することを目的とする。

2 試行実施施設

試行訓練は、以下の施設で実施する。

- (1) A職業能力開発促進センター
- (2) B職業能力開発促進センター
- (3) C職業能力開発促進センター
- (4) D職業能力開発促進センター
- (5) E職業能力開発促進センター
- (6) F職業能力開発促進センター
- (7) G職業能力開発促進センター
- (8) H職業能力開発促進センター

3 試行する訓練コース及びカリキュラム

(1) 訓練コース開発の考え方

訓練受講後に受け入れ（就業者）の多い製造業への就職を目的とし、①訓練終了後の就職先が比較的豊富であること、②限られた訓練時間で訓練効果を上げられ、就職に役立てることができる分野という観点で下記2コースを開発したこと。

なお、企業に対するヒアリング調査結果から、専門的な知識・技術だけでなく、自ら改善提案ができる者、業務の効率化へ向けた工夫ができる者が重要視されていることから、「企業・生産活動の理解」及び「問題解決能力の構築」を訓練に取り入れていること。

(2) 実施コース

①短期のものづくり仕事セミナー（機械製図・CADコース）

イ	製造業の理解	12H
ロ	2次元CAD（作図編）	18H
ハ	機械製図（2次元CAD編）	18H
ニ	機械製図（寸法・公差・機械要素編）	15H

【計63H】

②短期のものづくり仕事セミナー（NCプログラミングコース）

イ	製造業の理解	12H
ロ	NC旋盤1（プログラム）	24H
ハ	NC旋盤2（段取り・加工）	12H
ニ	NC旋盤3（課題作成）	18H

【計66H】

※1 「製造業の理解」については、各コース共通の内容であること。

4 実施方法

(1) 実施コース

試行実施施設において、職業能力開発総合大学校基盤整備センターが開発した上記2の2コースのうち、1コースを実施する。

なお、それぞれのコースは、12時間から24時間の独立した小コース（カリキュラムシート）を組み合わせることによって構成されているが、実施上は組み合わせた全体を1コースとしてみなす。

(2) 訓練課程及び職業訓練の種類

本訓練は短期課程の普通職業訓練として実施する。

5 訓練期間及び開催方法

(1) 訓練期間

約3ヶ月（総訓練時間63～66H）

(2) 訓練開催方法

原則として1週につき6時間の訓練を実施し、土曜日コース（1日6時間～7.5時間）、日曜日コース（1日6時間～7.5時間）または平日夜間コース（1日3時間×週2回）として実施する。

(3) 推奨訓練日程計画（訓練スケジュール）

訓練の試行実施に当たっては、平成 年9月～12月までの間に訓練を開始し、終了する日程を組むこと。

(4) その他

週6時間程度の訓練のため、習得度の向上を計るため、復習・補習用教材を準備すること。

6 訓練の実施

上記3及び4で定める訓練コース及び開催方法については、次のとおりと

する。

- (1) 短期のものづくり仕事セミナー（機械製図・CADコース）
- (2) 短期のものづくり仕事セミナー（NCプログラミングコース）

7 受講対象者

ものづくり分野企業への正社員での就業、キャリアアップを目指す若年者
（45歳未満）

- (1) 有期労働契約の契約社員、パート、アルバイト等の非正規雇用労働者（派遣労働者を含む）
 - (2) 育児などで平日の昼間、職業訓練が受講できない者
- ※正規雇用労働者及び45歳以上の者は対象としない。

8 定員数

1コース10名程度とする。

9 受講料等

テキスト、教材費用を含め、無料または7,000円とする。

